

# **(仮称) 八戸市総合保健センター基本構想**

**平成27年7月**

**八 戸 市**

# 目 次

<b>I 基本構想の策定</b> .....	<b>1</b>
1. 策定の趣旨 .....	1
2. 基本構想の位置付け .....	1
3. 現状と課題・めざす姿 .....	2
4. 基本的な方向 .....	3
<b>II 各機能の概要</b> .....	<b>4</b>
1. 八戸市 .....	4
(1)保健所機能（保健所・保健センター）	
(2)診療所機能（休日夜間急病診療所・休日歯科診療所）	
(3)発達支援機能（こども支援センター）	
(4)介護・認知症予防機能（介護・認知症予防センター）	
2. 八戸市医師会（臨床検査機能） .....	13
3. 八戸薬剤師会（薬局機能） .....	14
4. 八戸市総合健診センター（健診機能） .....	15
〔参考〕（仮称）八戸市総合保健センターのイメージ .....	16
<b>III 施設整備の概要</b> .....	<b>17</b>
1. 整備予定地・ゾーニング .....	17
(1)整備予定地の状況	
(2)地区の概況	
(3)ゾーニング	
2. 施設の概要 .....	19
<b>IV 事業スケジュール</b> .....	<b>20</b>
<b>V 関係団体との協議の経過</b> .....	<b>21</b>

# I 基本構想の策定

## 1. 策定の趣旨

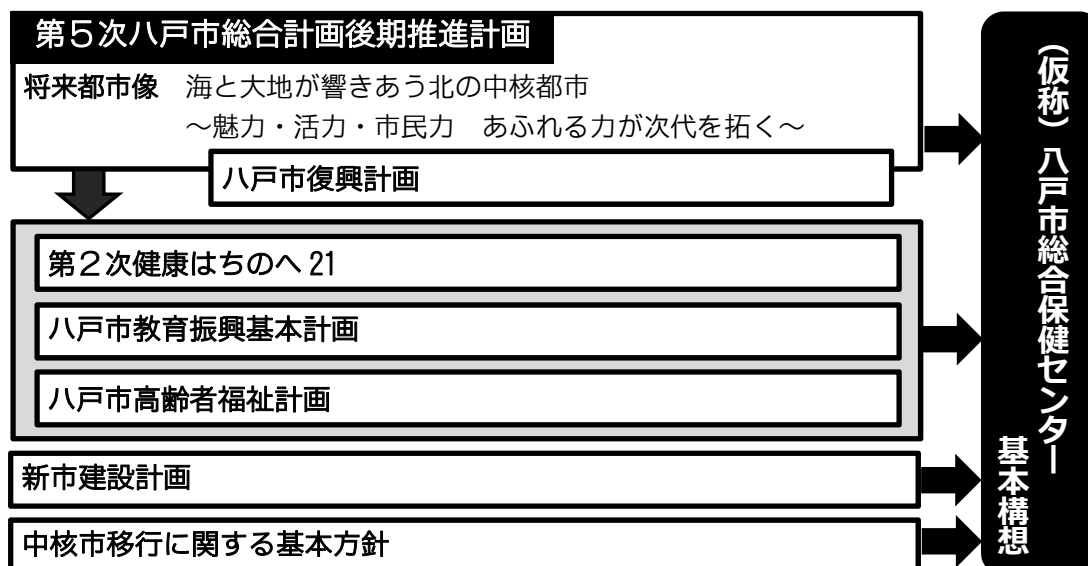
健康で明るく元気に生活できる住みよいまちを実現するためには、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取組むとともに、家庭、地域、学校、企業、保健・医療の関係団体、行政等が一体となり、相互に支えあい健康づくりの輪を広げていくことが大切です。

このため、市では、総合的な医療・健康対策を推進するには、関連する機能を集約した拠点が必要と考え、「(仮称)八戸市総合保健センター」の整備に向けて、平成22年7月より、関係団体である八戸市医師会・八戸歯科医師会・八戸薬剤師会及び八戸市総合健診センターから意見をいただきながら検討を重ねて参りました。

このたび、関係団体との合意形成が図られたため、本基本構想を策定するものです。

## 2. 基本構想の位置付け

本基本構想は、当市の総合的な行政運営計画である「第5次八戸市総合計画」、同計画を補完する震災対策の特別計画である「八戸市復興計画」のほか、各分野の個別計画である「第2次健康はちのへ21」「八戸市教育振興基本計画」「八戸市高齢者福祉計画」や、八戸市と南郷村の合併後の都市づくりの基本方針等を定めた「新市建設計画」、中核市への移行を円滑に進めるため策定した「中核市移行に関する基本方針」に登載した施策を踏まえた整備指針です。



### 3. 現状と課題・めざす姿

少子高齢化の急激な進展による高齢者世帯や要介護者の増加、生活習慣病の増加による疾病構造の変化、核家族化をはじめとする家庭環境の変化や地域のつながりの希薄化などにより、医療・保健に対する市民のニーズは多様化・複雑化してきています。

特に、平成22年の平均寿命及び健康寿命において青森県は男女共に全国平均を大きく下回り、当市の平均寿命も男女共に全国平均を下回っております。

また、地震、津波等の災害や、食品による健康被害、感染症の発生など生命や健康、安全安心な生活を脅かす健康危機に対する不安が増大しており、いつでも安心して医療を受けられる体制も求められています。

そのため、医療・介護・福祉と連携した地域保健対策の推進をはじめ、子どもを安心して産み、育てられる環境づくり、子どもの頃からの健康な生活習慣づくり、高齢者の在宅での自立した日常生活への支援など、生涯を通じて健康な生活ができるよう市民・地域・学校・関係団体・行政等が一体となって取組むとともに、健康危機に迅速に対応できる体制の充実や救急医療体制の強化を図る必要があります。

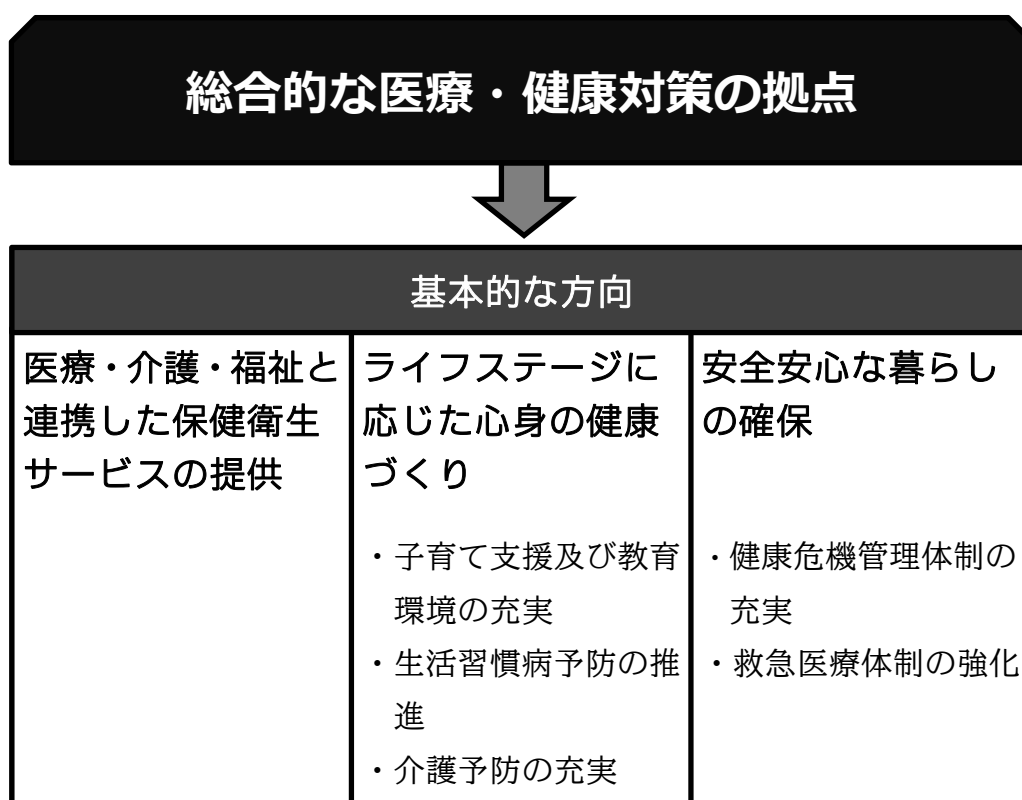
このような状況に対応するため、地域の保健衛生行政の中心機関である保健所、市民に身近な保健サービスを提供し健康づくりを推進する保健センター、生活習慣病の予防や病気の早期発見・早期治療につながる健(検)診等を行う八戸市総合健診センター、総合的な介護予防事業を行う介護・認知症予防センター、発達障がいの早期発見・支援や学校適応指導等を行うこども支援センター、休日や夜間における初期救急医療を担う休日夜間急病診療所と休日歯科診療所、医師会・歯科医師会・薬剤師会事務局を集約した総合保健センターを整備します。このセンターの整備により、関係機関とより一層の連携が図られ、乳幼児から高齢者まで一貫してきめ細やかで質の高いサービスをより効果的に提供できるようになります。

今後、この総合保健センターを拠点として、医療・介護・福祉と連携した保健衛生サービスの提供、ライフステージに応じた心身の健康づくり、安全安心な暮らしの確保など総合的な医療・健康対策を推進し、市民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健康で、生きがいのある生活ができる住みよいまちをめざします。

## 4. 基本的な方向

(仮称) 八戸市総合保健センターのめざす姿を実現するため、市と関係団体が緊密に連携し、(仮称) 八戸市総合保健センターを「総合的な医療・健康対策の拠点」と位置付け、各種施策を展開していきます。

めざす姿の実現に向けて、重点的に推進すべき施策の基本的な方向を示します。



## Ⅱ 各機能の概要

### 1. 八戸市

#### (1)保健所機能（保健所・保健センター）

##### ①整備の背景

保健所は、地域保健に係る情報収集、栄養の改善、食品・生活衛生、医事・薬事、歯科口腔保健、精神保健、感染症の予防、衛生上の試験・検査など地域の保健衛生行政の中心機関として専門的かつ技術的拠点機能を有しています。

また、地震や風水害等の災害時や、新型インフルエンザ等感染症のパンデミック時には健康危機管理の拠点となるため、保健・医療の関係団体である八戸市医師会・八戸歯科医師会・八戸薬剤師会・八戸市総合健診センターと協力しながら、迅速に対応できる体制を構築していきます。

市では、健康増進計画である「第2次健康はちのへ21」により、「早世の減少と健康寿命の延伸」の実現に向けて、市民の健康教養（ヘルスリテラシー）の向上やライフステージに応じた生活習慣等の改善などを基本方向として健康づくりを推進しています。

保健センターは、健康教育、健康相談、健康診査、家庭訪問など、市民に身近な保健サービスを提供し、健康づくりを推進するための拠点となる施設です。

保健センターが健康づくりの拠点として市民に浸透し、各種保健事業を通して生涯を通じた健康づくりの支援や情報提供を効果的に行うことができるよう、年代を問わず誰もが安心して気軽に利用できる保健センターの整備をめざします。

保健所と保健センターは、総合保健センターのめざす姿である「市民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健康で、生きがいのある生活ができる住みよいまち」の実現に向けた市の各種施策の推進にあたり要となるものであり、一体的に整備することにより、総合的かつ効率的に住民に身近な保健サービスを提供できるようになります。また、医療・介護・福祉の各サービスとの連携を緊密にすることで、更なる機能強化を図ります。

## ②整備の概要

### ・方向性

- 保健所と保健センターによる保健事業の一元化と連携体制の強化
- 地域の保健衛生に係る企画調整機能及び情報受発信機能の強化
- 健康危機管理拠点としての体制の整備
- 生涯にわたる健康づくりの支援の充実と推進体制の強化
- 健康教養の高揚に向けた取組の強化

### ・業務内容

- 地域保健思想の普及、保健衛生に係る企画調整、地域医療体制整備、保健衛生統計、医事・薬事等に関すること
- 健康づくり、生活習慣病の予防、健康診査・がん検診の推進、食育、歯科口腔保健等に関すること
- 感染症予防、予防接種、精神保健等に関すること
- 食品衛生、生活衛生、建築物衛生等に関すること

※ 保健所業務のうち、動物愛護及び狂犬病予防に関する業務は、総合保健センターでは実施しないこととし、業務場所等については別途検討します。

③想定される諸室・施設規模

区分	諸室	延床面積
保健所	相談室 / 診察室 / 待合室 / 問診室 / 採血室 / 検体受入室 / 洗浄滅菌室 / 検査室（理化学・臨床細菌・食品細菌・ウイルス等） / 事務室 / 会議室 等	約1,050㎡
	共用部分（廊下等）	約 600㎡
	小 計	約 1,650㎡
保健センター	相談室 / 大ホール / 待合ホール / 診察室 / 調理室 / フレイルーム / 事務室 / 会議室 / 作業室 / 倉庫 等	約 2,650㎡
	共用部分（廊下等）	約 1,500㎡
	小 計	約 4,150㎡
保健・医療関係団体事務所	歯科医師会事務局 / 薬剤師会事務局	約 200㎡
合 計		約 6,000㎡



## (2)診療所機能（休日夜間急病診療所・休日歯科診療所）

### ①整備の背景

休日夜間急病診療所は開設から28年が経過し、施設の老朽化が進んでいること、受診患者数に対して待合室が狭いこと、一般患者とは分離した診療が必要となる感染症罹患者に十分に対応できる構造となっていないこと等の課題があります。

このため、施設設備や感染症対策機能の充実・強化を図るとともに、非常用発電設備の設置や医療器材の備蓄など、災害時の医療拠点となる機能を備えた診療所を総合保健センターの整備にあわせて移転、新築するものです。

また、現行の在宅歯科当番医制に替わり休日歯科診療所を新設し、診療日・診療時間を増やすなど、休日における歯科救急医療の充実を図るとともに、現行制度の課題である当番医院へのアクセスの悪さを解消します。

両診療所の整備により、休日や夜間、災害時の初期救急医療体制の強化を図ります。

### ②整備の概要

#### ・方向性

- 夜間・休日の来訪を考慮した施設整備
- 災害等に強い初期医療体制の構築
- 応急的な歯科医療の提供及び歯科口腔保健の推進

・業務内容

○休日夜間急病診療所

診療科：内科、小児科、外科系

診療時間：休日 正午から午後11時まで

(日曜日、祝日、年末年始)

平日 午後7時から午後11時まで

○休日歯科診療所

診療日：休日（日曜日、祝日、年末年始、お盆）

診療時間：午前9時から午後3時まで

③想定される諸室・施設規模

区分	諸室	延床面積
休日夜間急病診療所	診察室（内科・小児科・外科・眼科・感染症）/ 待合室 / X線室 / 処置室 / 点滴室 / 薬品庫 / 事務室 等	約 850㎡
	共用部分（廊下等）	約 450㎡
	小 計	約 1,300㎡
休日歯科診療所	診療室 / 待合室 / 受付 / X線室 / 洗口コーナー / 機械室 等	約 100㎡
合 計		約 1,400㎡

### (3)発達支援機能（こども支援センター）

#### ①整備の背景

近年、発達障がい等により特別支援学級に在籍する児童生徒が増加傾向にあり、特別支援教育について高い専門性を有する教員が今まで以上に必要とされています。また、不登校状態が続いている児童生徒に対しては、集団適応を促して学校復帰に向けて支援していくことが必要とされています。さらには、通常学級においても支援を要する児童生徒が多くなってきているため、就学前の早期発見・早期支援がよりスムーズに行われることが求められています。

そのため、特別支援教育に対する教員の理解を深めるとともに、特別支援教育に携わる教員に対しては相談窓口を設置すること、子どもや保護者に対しては早期発見による総合的かつ継続的な支援並びに特別支援教育への理解を深めることの必要性が高まっています。

このようなことから、幼児健診、発達相談、精神発達精密検査等に取り組んでいますが、より一層の教育・保健・福祉・医療の連携強化を図り、乳幼児期から学齢期を通じた、総合的かつ継続性のある支援体制を確立するため、総合保健センターの整備にあわせて「こども支援センター」を移転新築し、一貫性のある子育て支援及び特別な支援の必要な子どもの療育・教育環境の充実を図ります。

#### ②整備の概要

##### ・方向性

- 発達障がい児の特性等の情報共有化等による乳幼児期から学齢期を通じた一貫した支援体制づくり
- 教育・保健・福祉・医療の連携強化
- 発達障がい幼児の療育の拡充
- 家庭・認定こども園・幼稚園・保育所（園）・学校における早期の気づきに繋げる取組強化
- 保護者・教員等からの相談窓口の一本化及び子どもを支援するスキルの向上

### ・業務内容

- 支援の必要な子ども等に係る相談に関する事
- 支援の必要な子ども等への療育、指導及び検査に関する事
- 支援の必要な子ども等への支援に係る関係機関の連絡調整に関する事
- 八戸市就学指導審議会に関する事
- 特別支援教育の教育環境の整備に関する事
- 子どもへの学校適応指導に関する事

### ③想定される諸室・施設規模

区分	諸室	延床面積
相談・療育部門	指導室（グループ・個別） / 相談室 / 待合室兼検査室 / カウンセリング室 / キッズトレーニング室 等	約 400㎡
適応指導部門	学習室（小集団・個別） / 集会室 / 体育室 / 視聴覚室 / 多目的教室 等	約 400㎡
その他	事務室 / 研修室 / 教材教具室 等	約 250㎡
共用部分	廊下等	約 550㎡
合 計		約 1,600㎡

## (4)介護・認知症予防機能（介護・認知症予防センター）

### ①整備の背景

高齢者人口の増加に伴い、当市においても要介護高齢者や認知症高齢者が年々増加しています。高齢者が住み慣れた地域で健康に暮すためには、生活習慣病予防と介護予防事業を展開することに加え、高齢者自らが健康なうちから介護予防に取り組むことが重要です。

また、認知症は要介護状態になった主な原因として脳血管疾患に次いで高く、健康なうちからの生活習慣の見直しや脳を刺激するトレーニングに取り組むことにより発症を予防することが期待できます。

このようなことから、生活習慣病予防と介護予防事業に取り組んでいますが、さらに高齢者の自主的な介護・認知症予防の取組を支援するため、理学療法士、作業療法士、健康運動指導士等の専門職を配置し、トレーニングマシンを使った運動教室や脳活性化教室、各種講座や相談等による総合的、専門的及び実践的な介護・認知症予防事業を実施する拠点として「介護・認知症予防センター」を整備し、介護予防及び認知症予防の充実を図ります。

### ②整備の概要

#### ・方向性

- 介護・認知症予防事業の推進と充実による健康寿命の延伸
- 介護・認知症予防事業に係わるボランティアの育成・活用
- 介護・認知症予防事業に係わる専門職等の支援技術の向上

・業務内容

- 介護・認知症予防のトレーニングに関すること
- 介護・認知症予防の講座に関すること
- 介護・認知症予防の相談に関すること
- 介護・認知症予防に関する自主グループ立ち上げ支援や継続活動の支援に関すること
- 介護予防サポーターの育成・活用に関すること

③想定される諸室・施設規模

区分	諸室	延床面積
介護予防・認知症予防部門	相談室 / トレーニングルーム / 多目的ホール 等	約 300㎡
交流部門	交流室（飲食スペース含む）	約 150㎡
その他	事務室 等	約 150㎡
共用部分	廊下等	約 300㎡
合 計		約 900㎡

## 2. 八戸市医師会（臨床検査機能）

八戸市医師会は、八戸市及び三戸郡住民の健康管理等に関して中心的役割を担うとともに、地域保健医療の拠点として、日常診察のみならず健康教室や健康相談、学校医等を通じて、地域住民が心身ともに健康な生活を送ることができるよう、行政と連携しながら様々な情報を発信しています。

これらの活動の円滑化を図るため、事務局では、八戸市総合健診センターへの健診担当医の派遣、市が指定管理している八戸市休日夜間急病診療所の出動医の調整、市が委託している就学時健診や学校健診そして乳幼児健診など担当医師との連絡調整を行っています。

また、臨床検査センターは、約50年にわたり上十三医師会員も含めて広域に正確な検査データを提供するとともに、八戸市総合健診センター開設以来、同センターの検査部門としての役割も担っています。160施設余りの登録医療機関による検査件数は平成24年度が375万件、平成25年度には390万件と増加しており、最高レベルの精度管理を維持しつつ、集配機能及び検査結果報告機能の充実、検査結果への付加価値の提供を推進し、信頼される検査データを迅速に提供することを通じて、長年にわたって地域保健医療の発展に寄与しています。

しかし、検査機器の充実や検査機能の多様化に伴って、検査室や物品庫が手狭となってきており、更には、施設の老朽化もあり、現建物内での業務が困難となるおそれがあるため、八戸市医師会では、施設的な課題を解消するとともに、市や関係団体との連携・協力を深めるため、一体的に業務を行っている事務局と臨床検査センターを総合保健センターに移転することを検討しています。

概 要	主な諸室	延床面積
八戸市医師会の事務局及び医師会が運営する臨床検査を行う施設です。	事務室 / 応接室 / 会議室 / 図書室 / 倉庫 / 検査室 等	約 1,350㎡

### 3. 八戸薬剤師会（薬局機能）

八戸薬剤師会が運営する八戸休日夜間薬局は、八戸市休日夜間急病診療所の道路を挟んで向かい側の位置にあり、休日夜間急病診療所の利用者をはじめ、休日夜間に医薬品を必要とする市民等への医薬品供給・相談等に対応しています。

このたびの休日夜間急病診療所の新築移転に伴い、八戸薬剤師会では休日夜間薬局を総合保健センターへ移転し、引き続き休日夜間に医薬品を必要とする市民へのサービス水準の維持・向上に取り組むことを検討しています。

概 要	主な諸室	延床面積
休日夜間に医薬品を必要とする市民等への医薬品供給・相談等に対応します。	調剤室 / 倉庫	約 150m <sup>2</sup>



#### 4. 八戸市総合健診センター（健診機能）

八戸市総合健診センターは、「健康診断サービスを通じて、地域住民の健康保持増進に努め、健康で幸せな社会生活に貢献するため、利用者が満足できる最高のサービス提供を目指します。」という基本理念のもと、市民や市内企業の従業員などを対象として生活習慣病の予防や各種健康診断に加えて健康相談・指導・啓発などの事業を行っています。

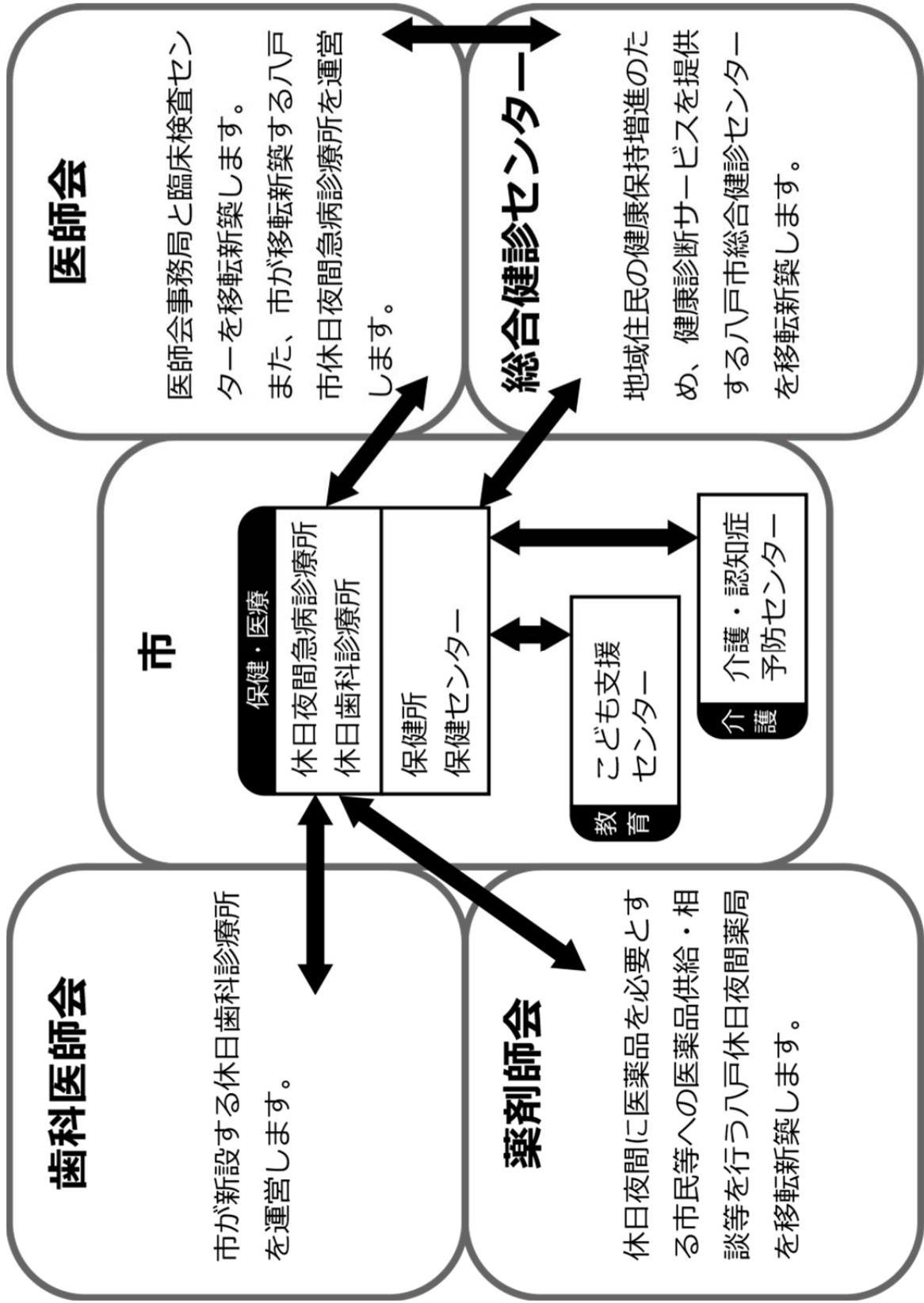
また、平成24年4月には公益財団法人に移行し、従前にも増して「公益性」の発揮が求められており、市民健康セミナーの開催などの健康啓発事業にも力を入れています。

しかし、現有施設の老朽化のほか、増築に伴う健診動線の複雑化など、健診者へのサービス充実の面で大きな課題を抱えています。

そのため、新たな健診施設を総合保健センターに建設して移転することにより、施設的な課題を解消するとともに、市や関係団体との連携・協力を深め、健診事業のより一層の充実強化や来るべき超高齢社会に対応した事業に積極的に取り組むことを検討しています。

概 要	主な諸室	延床面積
地域住民の健康保持増進のため、健康診断サービスを提供します。	1階 受付 / 待合ホール / 更衣室 / 運動指導室 / 休憩スペース / 事務室 等 2階 健診エリア	約 5,000㎡

〔参考〕（仮称）八戸市総合保健センターのイメージ



### Ⅲ 施設整備の概要

#### 1. 整備予定地・ゾーニング

##### (1) 整備予定地の状況

整備予定地及び都市計画規制等については、次のとおりです。

整備予定地	田向土地区画整理事業地51ブロック
敷地面積	33,209㎡
地域地区等	区域区分：市街化区域
	用途地域：第一種中高層住居専用地域
	建ぺい率：60%
	容積率：200%
	地区計画：田向地区計画（公共公益施設地区）
権利関係	保留地：32,072㎡
	個人：1,137㎡
位置図	
備考	必要に応じて施設整備に必要な都市計画規制（用途地域、地区計画）の変更を予定

## (2)地区の概況

田向地区は、中心市街地から東方2.5kmに位置する東西約0.8km、南北約1.1kmの区域であり、平成9年に開設した八戸市立市民病院を核として、周辺環境を活かしながら、健康・医療の広域拠点の形成をめざし、八戸市田向土地区画整理組合施行による土地区画整理事業の実施により魅力的な新市街地が整備されてきています。

田向土地区画整理事業では、外環状線の整備促進とあわせて周辺市街地と接続する道路等の公共施設整備、高齢・福祉社会に備える施設誘導、ゆとりある住宅地整備、ふるさとの川と親しむ環境形成を図り、健康・医療の広域拠点にふさわしい地区を創出し、健康で安心して生活できる街づくりの実現に寄与することを目的に事業が進められています。

## (3)ゾーニング

敷地内において、2つのゾーンに区分し、効率的な配置を検討します。

八戸市	関係団体
	医師会 / 歯科医師会 / 薬剤師会 / 総合健診センター
保健所機能 診療所機能 発達支援機能 介護・認知症予防機能 駐車場	臨床検査機能 薬局機能 健診機能

## 2. 施設の概要

整備予定地内に整備する施設については、周辺環境との調和に配慮するとともに、総合保健センターとしての統一感や連続性が感じられる外観となるよう、整備主体の間で随時協議・調整します。

また、相談者等へのプライバシーに配慮するとともに、すべての人に優しいユニバーサルデザインを意識し、ホスピタリティが感じられる施設となるよう工夫します。

区分	整備主体	機能	想定延床面積 (共用面積含む)
八戸市	八戸市	保健所機能 (保健所・保健センター)	約 6,000㎡
		診療所機能 (休日夜間急病診療所・休日歯科診療所)	約 1,400㎡
		発達支援機能 (こども支援センター)	約 1,600㎡
		介護・認知症予防機能 (介護・認知症予防センター)	約 900㎡
	小 計		
関係団体	八戸市医師会	臨床検査機能 (臨床検査センター)	約 1,350㎡
	八戸薬剤師会	薬局機能 (休日夜間薬局)	約 150㎡
	八戸市総合健診センター	健診機能 (総合健診センター)	約 5,000㎡
	小 計		
合 計			約16,400㎡

## IV 事業スケジュール

市が整備主体となる機能は、平成32年4月までの供用開始を目指し、以下のスケジュールにより計画的に推進します。

また、関係団体が整備主体となる機能は、市のスケジュールに準じて事業を進められるよう十分に協議し、協力体制を築いていきます。

### 【市施設の整備スケジュール】

年度 区分	27	28	29	30	31	32
市と関係団体による 協議・連携	→					
設計事業者の選定・ 契約	↔					
設計業務		↔				
建設工事等			↔			
施設供用						↔

## V 関係団体との協議の経過

### ○（仮称）八戸市総合保健センター検討会議

#### (1)開催状況

第1回検討会議	平成22年7月26日	第8回検討会議	平成26年3月26日
第2回検討会議	平成22年8月31日	第9回検討会議	平成26年5月28日
第3回検討会議	平成22年10月26日	第10回検討会議	平成26年7月23日
第4回検討会議	平成22年11月30日	第11回検討会議	平成26年9月24日
第5回検討会議	平成23年2月21日	第12回検討会議	平成26年11月25日
第6回検討会議	平成23年8月4日	第13回検討会議	平成27年1月26日
第7回検討会議	平成23年9月26日	第14回検討会議	平成27年3月23日

#### (2)メンバー

所 属	役 職	氏 名
一般社団法人 八戸市医師会	会長	高木 伸也
	副会長	於本 章
	理事	高橋 秀知
	理事	鈴木 和夫
	理事	品川 博樹
八戸歯科医師会	会長	松尾 芳明
	副会長	柏崎 秀一
一般社団法人 八戸薬剤師会	会長	山田 文義
	専務理事	青柳 伸一
公益財団法人 八戸市総合健診センター	常務理事	河津俊太郎
	事務局長	林 隆之介
八戸市 市民健康部	部長	工藤 朗
	次長	出河 守康

(平成27年3月現在)

## **(仮称) 八戸市総合保健センター基本構想**

平成27年7月

発行：八戸市

編集：八戸市 市民健康部 総合保健センター推進室

一般社団法人 八戸市医師会

八戸歯科医師会

一般社団法人 八戸薬剤師会

公益財団法人 八戸市総合健診センター